

徳島県選挙管理委員会告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年九月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者 （代表者）の氏名		資 金 管 理 団 体	指 定 年 月 日
氏 名	公職の種類		
坂 口 誠 治	徳 島 県 議 会 議 員	坂 口 せ い じ 後 援 会 ・ 七 鳴 門 市 撫 養 町 南 浜 字 蛭 子 前 西 一 三 九	令 和 四 年 七 月 二 十 七 日